

東海第二発電所における、新規規制基準への適合性確認審査の申請内容についてお知らせします。
今回は、自然現象対策についてご説明します。

竜巻・火山・森林火災等から施設を守ります

【竜 巻】

- ・資機材が飛ばないように固定する対策や、竜巻の風圧や飛来物から屋外の施設（海水ポンプなど）を守る対策を行います

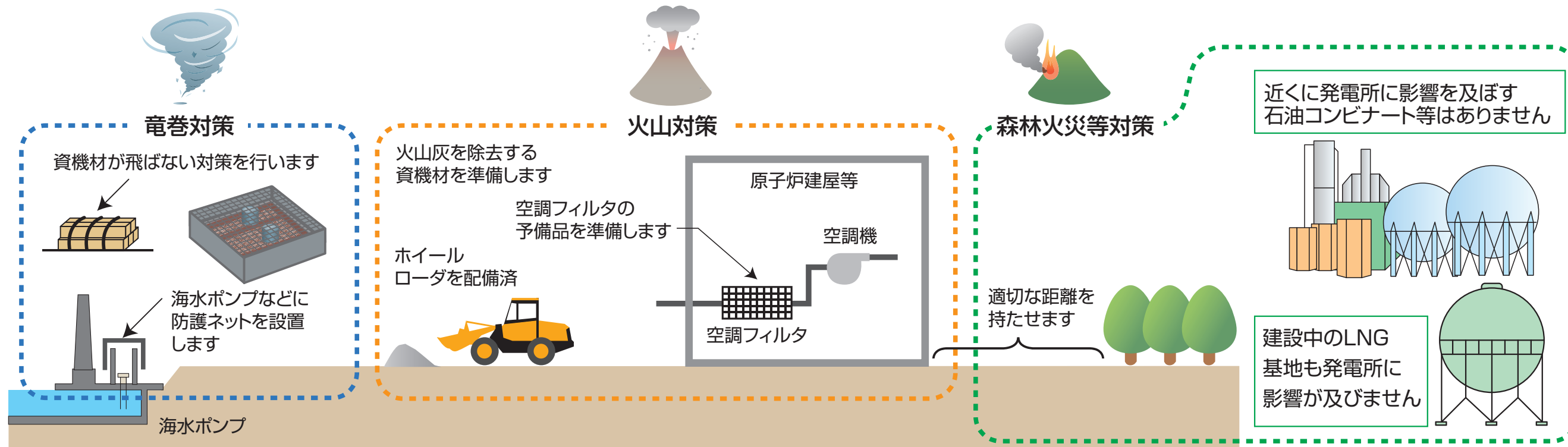
【火 山】

- ・火砕流などが発電所に影響を及ぼさないことを確認しました
- ・火山灰が降下した場合に備え、火山灰を除去する資機材を配備するとともに、原子炉建屋等にある空調の外気取り入れフィルタの目詰まり対策として予備品を準備します

【森林火災等】

- ・発電所敷地と周辺森林との間に防火帯を持たせる等、敷地内への延焼を防止します
- ・半径10km圏内には、火災・爆発により発電所に影響を及ぼす石油コンビナート等はありません
また、建設中のLNG基地も発電所に影響が及ばないことを確認しました

〈主な対策予定〉



適合性確認は、安全性向上に資するものであり、再稼働に直結するものではありません
今後とも、住民の皆様に積極的かつきめ細かく丁寧に情報を提供してまいります

東海第二発電所の新規制基準の適合性に係る審査の状況について

原子力規制委員会による、東海第二発電所の新規制基準の適合性を審査する1回目の会合が6月17日に開催され、当社より申請内容についてご説明しました。

原子力規制委員会からは、北海道留萌の地震に関する評価やケーブルの火災対策などについて質問がありました。

当該地震の評価については、現在、電力中央研究所が最終報告書を取りまとめており、その内容も踏まえて今後の審査の中で示していくとともに、ケーブルの火災対策については、防火塗料の塗布によって規制基準が求める難燃性ケーブルと同等以上の性能を有することを、今後の審査の中でしっかりとご説明してまいります。



審査会合の様子

G7首脳宣言で原子力の利用促進が表明されました

6月4、5日にベルギーのブリュッセルでG7首脳会議^(*)が開催され、首脳宣言において「原子力の利用促進」が表明されています。

具体的には、エネルギー供給について、以下の通り首脳宣言に記載されました。

- ・ 強じんて低炭素なエネルギーシステムを構築
- ・ 原子力などの低炭素技術の利用促進

(詳細は外務省HPに掲載)

(*) 会議参加国：日本、アメリカ、フランス、ドイツ、イタリア、イギリス、カナダ、欧州理事会、欧州委員会

発電所の現況

燃料は原子炉から全て取り出し、使用済燃料プールで冷却しています

当社ホームページ「東海第二発電所の新規制基準への対応」より、「新規制基準への適合性確認申請内容」や「げんでん東海(最新号まで)」等の情報をご覧ください



当社ホームページ
QRコード



東海原子力館(東海テラパーク)からのお知らせ

展示物等のご案内

ミニギャラリーのご案内

●5月26日～9月10日

「夏飾り展」

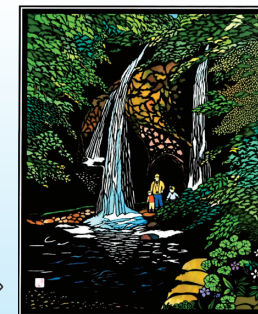
ギャラリーのご案内

●7月1日～7月23日

「切り絵展」(展示作品例)⇒

～どなたでもご覧いただけます～

*地域の方々の作品を展示しています



東海テラパーク

所在地 那珂郡東海村白方1-1

電話 029-287-1252

開館時間 9時～16時30分

入館料 無料

休館日 年末年始(12/29～1/3)

お問い合わせ先
土日祝日を除く 9時～17時



日本原子力発電株式会社

茨城総合事務所
東海事務所

茨城県水戸市笠原町978-25 TEL:029-301-1511
茨城県那珂郡東海村白方1-1 TEL:029-287-1250

当社ホームページ 原電 検索
<http://www.japc.co.jp/>